

札幌市電「停留場ネーミングライツ試行実施」について

(一財)札幌市交通事業振興公社(所在地:札幌市中央区、理事長 藤井透)は、路面電車沿線活性化に向けた取組みとして停留場ネーミングライツの試行実施に応募いただける企業様を募集いたします。



【概要】

路面電車沿線企業様に対して、札幌市電路面電車停留場名の名称表示下部に副名称を表示し、路面電車車内放送にて停留場ごとに副名称を放送することで停留場の個性化と美観向上を目指します。

【募集停留場及び広告料金】

停留場名	停留場ネーミングライツ 広告料年額(税込)	備考
西4丁目、狸小路、すすきの	660,000円	月額55,000円(税込)×12か月
西8丁目、西15丁目、西線6条、山鼻9条	528,000円	月額44,000円(税込)×12か月
西線9条旭山公園通、西線11条、行啓通、中島公園通	396,000円	月額33,000円(税込)×12か月
山鼻19条、石山通、東屯田通	264,000円	月額22,000円(税込)×12か月

※ 募集枠数は、1停留場あたり1枠とし、本試行実施期間中では募集停留場の中から、3停留場程度の実施とします。また、お申込みは企業様1社につき1停留場とします。

※ 応募が重複した場合は、抽選等にて企業様を決定いたします。

※ 募集企業様は、掲出停留場から概ね500m以内の施設であることが応募条件となります。

【募集期間(予定)】

令和6年2月1日～令和6年2月29日

【試行実施期間(予定)】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※試行期間中に実施検証の上、本格実施を行う予定。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

(一財)札幌市交通事業振興公社 営業部 窓口サービス課広告係

TEL: 011-896-2723 / E-mail: koukoku@stsp.or.jp 担当: 西田

※市政記者クラブへも周知を行っております。